

ページ	該当箇所	修正等意見	対応
P22	<p>(脚注) ⁸ZEB(Net Zero Energy Building=快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと)を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー……</p>	<p>⁸ZEB:Net Zero Energy Buildingの略。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。 ⁹ZEB Ready:ZEBを見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー…… (以下脚注№15まで繰り下げ)</p>	<p>御意見を踏まえ、基本構想案23ページのとおり修正しました。</p>
P22	<p>(脚注) ⁸ZEB(Net Zero Energy Building=快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと)を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー……</p>	<p>脚注15と重複しているので要整理</p>	<p>御意見を踏まえ、記載を修正のうえ、脚注の15は削除しました。</p>
P25	<p>(脚注) ¹⁵Net Zero Energy Buildingの略。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。</p>	<p>(削除)</p>	<p>御意見を踏まえ、記載を削除しました。</p>
P29	<p>基本方針</p>	<p>新庁舎に対する基本方針であり、既存棟への改修に対しても、出来る限り対応する旨を記載されたいかがでしょうか。</p>	<p>新庁舎に限らず、改修も包含した基本理念・方針と考えています。そのため、御意見を踏まえ、改修も包含していることが分かるよう、基本構想案28ページのとおり修正しました。</p>

岩手県庁舎再整備基本構想（案）に対する意見及びその対応 2 / 4

ページ	該当箇所	修正等意見	対応
P30	導入する機能・性能の例で、電力への対応は記載されていますが、都市ガスへの対応は記載されていません。	都市ガスへの記載をされたいかがでしょうか。	御意見を踏まえ、基本構想案30ページのとおり修正しました。
P30	(図表3-2「導入の効果」の2段目) 消防、自衛隊、保健福祉医療機関等との連携 (同4段目) 県、市町村、消防、保健福祉医療等の関係機関の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防、自衛隊、保健・医療・福祉等の関係機関との連携 ・ 県、市町村、消防、保健・医療・福祉等の関係機関の連携強化 	御意見を踏まえ、基本構想案30ページのとおり修正しました。
P30、 P32、 P34、 P36		<p>(意見)</p> <p>各図表中の「導入する機能・性能の例」に、カタカナやローマ字の略語など、特に説明のない専門用語等が散見されるので留意願いたい。</p> <p>【例】マンホールトイレ、BEMS、スケルトン・インフィル、カームダウン・クールダウンスペース、多孔質な空間、ユニファイドコミュニケーション、クラウドPBX、など</p>	御意見を踏まえ、「BEMS」や「スケルトン・インフィル」等の専門用語について、基本構想案の該当ページのとおり説明を追記しました。
P32	「運用エネルギーの削減」、「ライフサイクルアセスメントへの配慮」は記載されています。	具体的な機能・性能の例を拝見すると、ライフサイクルコストのことが記載されています。ライフサイクルコストの記載があっても良いと思えます。	<p>ライフサイクルコストの削減は、【運用エネルギーの削減】、【ライフサイクルアセスメントへの配慮】、【再生可能エネルギーの活用】により生じる効果と捉えられるため、具体的な機能・性能の例の欄ではなく、導入の効果の欄に、それぞれ「庁舎の運用コストの削減」を記載しているところです。</p> <p>上記の整理から、ライフサイクルコストとしては新たな項目は立てず、現行の記載のままいたします。</p>

岩手県庁舎再整備基本構想（案）に対する意見及びその対応 3 / 4

ページ	該当箇所	修正等意見	対応
P33	<p>職員が官民人事交流や研修等を通じて広い視野や柔軟な思考を育むとともに、県が主体的に課題やニーズを発信し、能動的な官民共創を標榜する県庁像を確立する。</p> <p>女性職員の割合や育児休業の取得率等、DEIに関する取組状況を可視化するとともに、研修の実施等を通じて職員の理解を促進する。</p>	<p>(意見) 庁舎整備(ハード)の基本構想として一読するにあたり、基本方針として掲げられている左記の記述は、「ソフト」としての方針ではないか(庁舎整備とどう関係するのかわからない)と受け取られ、違和感が生じる。 それぞれ独立した記述ではなく、前後との関係性で読むべきものかもしれないが、記述等を検討してみてもどうか。</p>	<p>御指摘のとおり、基本方針には、庁舎整備に直結するハード面の方針だけでなく、官民共創や職員の働き方、人材育成、採用・職員配置などのソフト面の方針も位置づけているところです。 これらは、将来の県庁舎像や望ましい執務環境を検討するうえで重要な視点であり、例えば、部局横断での連携を促す働き方や人材育成の方向性などは、協働スペースの配置やオフィスレイアウトの設計など、ハード面の計画にも影響することが想定されるため、基本方針に位置づけているところです。 以上を踏まえ、基本構想は全体としてソフト面も包含した内容として構成しているため、記述等は現行のままとしますが、庁舎整備(ハード)と官民共創、職員の働き方等(ソフト)との関連性については、理解を深めていただくためにより丁寧な説明を行って参ります。</p>
P35	<p>各職員が有する能力・スキルや経験に応じて、適正を活かせる部署や勤務地への配置を可能とし、働き続ける場所としての県庁の魅力向上につなげる。</p> <p>職務経験・専門性を重視した採用試験の実施や勤務地を限定したエリア採用などにより、多様な人材が活力をもって働くことができる環境を構築し、採用希望者の増加にもつなげる。</p>		
P35, P36	<p>働き方に関する基本方針(ウェルビーイングの視点を取り入れた「職員が働きがいを実感し、能力を十分発揮できる」執務環境の構築</p>	<p>懇話会において、照度・室温等を含めた、基本的な労働環境の確保については、大前提として明文化した方が良いのではないかと提案したが、現状では個別の項目としては特に強調されていないようである。この点については一言で良いので個別の項目の中に記載してはどうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、基本構想案36ページのとおり追記しました。</p>

岩手県庁舎再整備基本構想（案）に対する意見及びその対応 4 / 4

ページ	該当箇所	修正等意見	対応
P43	3 必要とされる庁舎規模 一部建替の場合には、新庁舎の面積は21,797.8㎡(約22,000㎡)と試算されます。	この面積は、最低限の面積でありますので、21,797.8㎡(約22,000㎡)以上と試算されます。にしておく必要があるのではないのでしょうか。	庁舎面積(21,797.8㎡〔約22,000㎡〕)については、必要とされる機能等を想定したうえで、過大とならないよう設定しています。また、時勢に応じて必要な規模や機能を適切にコントロールすることを想定しているため、記載は現行のままとします。
P48	非常用発電設備の更新及び3日分の燃料備蓄	これ自体は、一般的な考え方ですから問題はないですが、実際には、使用できるフロア(室)の限定と、使用できるコンセントなどを制限する必要があります。	今後、非常用の電源供給量を基に使用できるフロア等の制限を検討していきます。
P48	エネルギー管理システム(BEMS)を導入	現在、導入をされていないのでしょうか。一般的には導入されていますが、なかなか利用されていないのが現状です。	現在、岩手県庁ではBEMSを導入しておりませんが、自動制御による省エネ効果やモニタリングによる運用改善、脱炭素への貢献が期待できることから、基本構想案に盛り込んだところです。一方、導入後においては、BEMSを効果的に活用するための運用体制が必要とされることから、運用面の課題等も分析しながら、具体的な検討を進めていきます。
P51	「平成31年度 建築物のライフサイクルコスト」(国土交通省官庁営繕部)をもとに算出。	「令和5年度 建築物のライフサイクルコスト」(国土交通省官庁営繕部)をもとに算出されないのでしょうか。	「令和5年度 建築物のライフサイクルコスト」をもとに算出し、基本構想案51ページのとおり修正しました。
P53, P54	ライフサイクルコストの算出	ライフサイクルコストの算出で、基本構想案の54ページにある【参考:将来の物価上昇を反映したLCC試算】については、基本構想案の原本だけでなく、概要にも入れた方が状況がより明確になると思われる。	御意見を踏まえ、基本構想案(概要版)8ページのとおり修正しました。
その他	誤字やフォントの不整合等	誤字やフォントの不整合等について、修正が必要です。	誤字やフォントの不整合等については、御指摘いただいた通り修正しております。